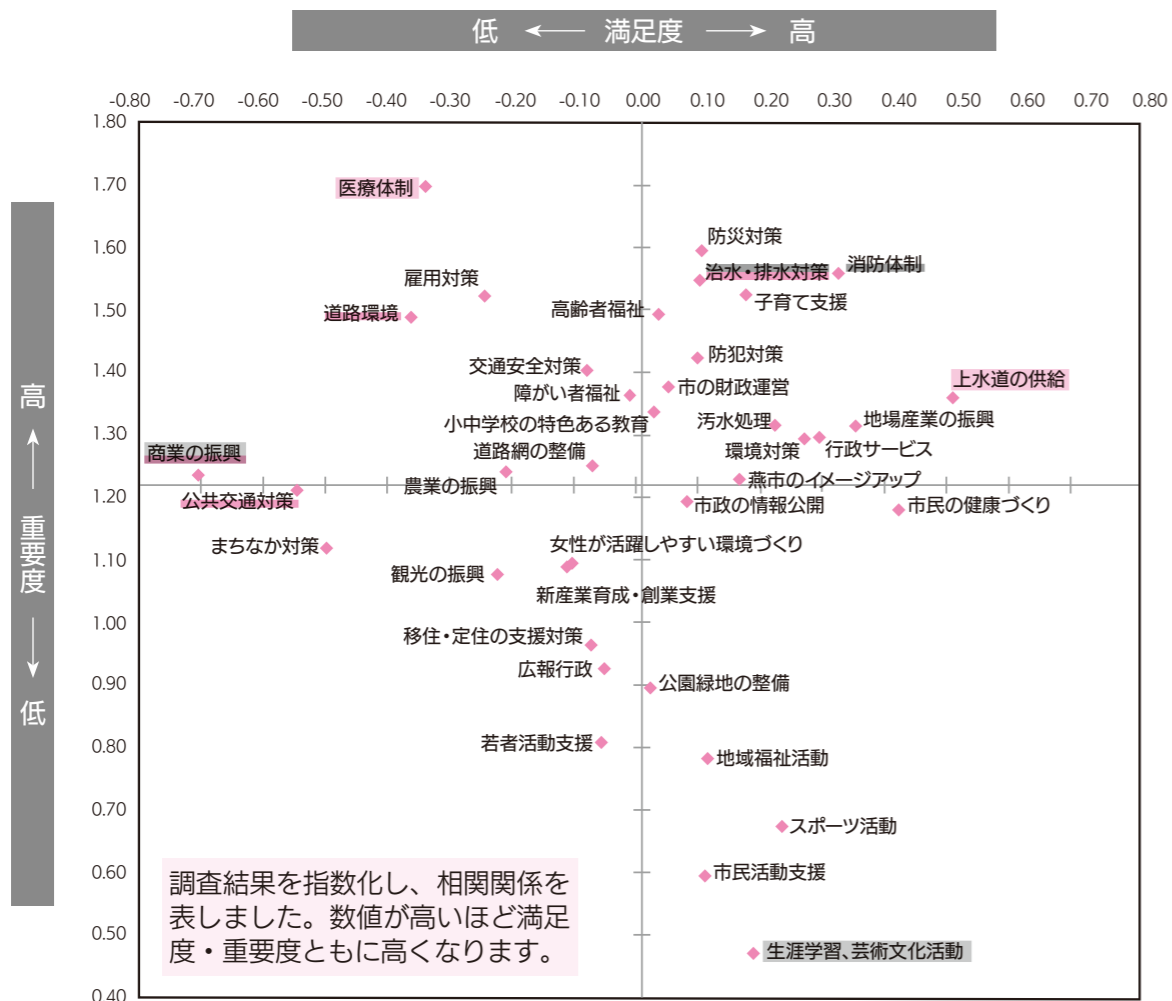


まちづくり市民アンケートの調査結果（概要）

市民の皆さんが日ごろ、まちづくりや身近な環境などについてどのように考えているかお聞きし、市政運営の基礎資料とするため、「まちづくり市民アンケート」を毎年実施しています。令和2年度実施分の調査結果がまとまりましたので、一部をご紹介します。調査報告書は、市ホームページまたは企画財政課（市役所3階11番窓口）でご覧いただけます。

Q. 燕市のまちづくりに対する満足度と重要度は？（37項目について満足度は5段階、重要度は4段階から選択）



- 満足度が高いと感じている施策は「上水道の供給」、重要度が高いと感じている施策は「医療体制」でした。
- 満足度が低い施策は「商業の振興」、重要度が低い施策は「生涯学習、芸術文化活動」でした。
- 昨年と比較し大きく数値が変化した項目については、満足度において「公共交通対策」が+0.12、「道路環境」が+0.10となり、「治水・排水対策」が-0.16、「消防体制」が-0.14となりました。重要度においては、「商業の振興」が+0.16、「治水・排水対策」が+0.14となったほか、全体の約9割にあたる32項目の重要度が上昇したことから、市政へのニーズの高まりがうかがえます。

■調査方法 ○調査対象者…市内在住で満18歳以上の2,000人を無作為抽出 ○配付、回収方法…郵送配付、郵送回収・ウェブ回答 ○配付、回収期間…10月21日～11月5日 ○有効回収数…932票(46.6%)

企画財政課 企画チーム ☎ 0256・77・8352

まちづくり市民アンケートのページ▶



ご利用ください！ 便利な窓口サービス

平日市役所に出向くことが困難な人、日常的に1人で外出が困難な人などを対象に、さまざまな窓口サービスを実施しています。

業務内容によってはお取り扱いできないものもあります。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



① 窓口延長・休日窓口

午前8時30分～午後5時15分の平常窓口業務(土・日曜日、祝日を除く)以外に、市民課窓口で時間外サービスを行っています。

※燕・分水サービスコーナーでは、窓口延長・休日窓口業務は行っていません

●業務内容 住民票・戸籍・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、課税証明書・所得証明書の交付(所得状況を確認できる人のみ)、税金などの納付、パスポートの交付(申請は不可)、マイナンバーカードの交付
※戸籍の届け出は警備員室へ
※転入・転出・転居などの住所異動届はできません
※課税証明書・所得証明書は、時間外サービスでは交付できない場合があります。あらかじめ税務課にお問い合わせください

●窓口延長 毎週水曜日(祝日は除く)午後5時15分～7時30分

●休日窓口 毎月第2日曜日・毎月第4土曜日 午前8時30分～正午

② 電話予約による交付サービス

事前に電話で交付の予約をし、証明書などを時間外に警備員室で受け取ることができます。予約は受け取りの当日のみできます。ただし、土・日曜日に受け取り希望の場合は金曜日に予約、祝日に受け取り希望の場合はその前日に予約してください。

●業務内容
○住民票・印鑑登録証明書の交付
………予約先：市民課 窓口係
○税関係証明書(所得証明書等)の交付
………予約先：税務課 市民税1係
※本人および同一世帯の家族のものに限る
※課税証明書・所得証明書の交付は所得状況を確認できる人のみ

●予約受付時間 月～金曜日(祝日および年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

●交付時間 午後5時15分～8時(土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後5時)

③ 郵便局での交付サービス

証明書などを市内11の取扱郵便局で受け取ることができます。窓口に出向く申請者本人の証明書に限ります。ただし、戸籍抄本については同一戸籍にある人、住民票については同一世帯にある人が請求者の場合は交付できます。

●業務内容 住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書・納税証明書の交付

●取扱郵便局 小池、小中川、燕南、燕、燕東、越後吉田、神田町、米納津、国上、島上、分水

●交付時間 月～金曜日(祝日および年末年始を除く)午前9時～午後5時



④ 燕・分水サービスコーナー

証明書の交付や税金などの納付(納付書持参)、粗大ごみシールなどの販売を行っています。

●業務内容 本人および同一世帯の家族の住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書・納税証明書の交付、本人および同一戸籍内の戸籍謄抄本の交付、税金などの納付(納付書持参)、粗大ごみシールなどの販売
※課税証明書・所得証明書の交付は所得状況を確認できる人のみ

●場所 燕：市役所燕庁舎2階(白山町二丁目) 分水：分水公民館内(分水新町二丁目)

●開設時間 月～金曜日(祝日および年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

⑤ 窓口業務宅配サービス

事前に電話で予約をすることにより、証明書などを職員が自宅まで配達したり、自宅で各種申請を行うことができるサービスです。利用対象者、利用内容が限られています。

●利用対象者 次のア～エのいずれかに該当し、1人での外出または代理申請が困難と認められる人
ア 世帯員全員が65歳以上 イ 身体障害者手帳(肢体不自由および視覚障がい)または療育手帳の交付を受けている人 ウ 要介護認定を受けている人 エ ア～ウと同等の状態にあると認められる人

●内容 【交付】住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票 【受付】身体障害者手帳・療育手帳の申請および再交付申請、介護保険被保険者証の再交付申請、介護保険負担限度額認定証の申請、住民検診世帯調査票

●予約受付時間 月～金曜日(祝日および年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

■問合せ

①②③④…市民課 窓口係 ☎ 0256・77・8122 ②(税関係証明書)…税務課 市民税1係 ☎ 0256・77・8142

③…各取扱郵便局 ⑤…総務課 総務係 ☎ 0256・77・8312